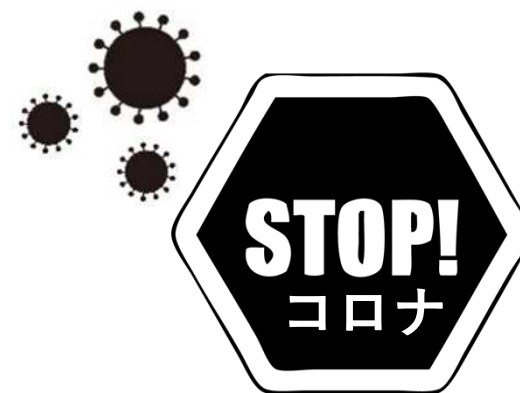


新型コロナウイルス感染症対策 の現状について

令和2年10月



新型コロナウイルス感染症対策について①

対策の柱



1 感染予防などの広報啓発等

新型コロナウイルス感染予防、感染した人などへの風評被害防止などの広報啓発

- 「新しい生活様式」の普及、新型コロナ対策パーソナルサポート、感染症情報専用Twitter、市町村との情報共有 など

2 PCR等検査体制の充実

必要な方が、速やかにPCR検査等が受けられる体制を確保し、感染状況を的確に把握

- 新型コロナウイルス感染症コールセンター、帰国者・接触者外来、PCR検査センターの設置、抗原検査等の実施 など

3 医療提供体制の確保等

(1) 感染症患者への対応

次なる波を見据え、新規感染者の増加に対応できるよう、必要な病床等を確保

- 「重点医療機関」を指定し、入院が必要な感染症患者の病床を確保。無症状者や軽症者用の宿泊療養施設を確保

(2) 感染が疑われる方への対応

発熱など、新型コロナウイルスへの感染が疑われる人が必要な医療を受けられる体制を確保

- 発熱外来の設置、専用個室を設けて「疑い患者」の入院に対応する「協力医療機関」を指定

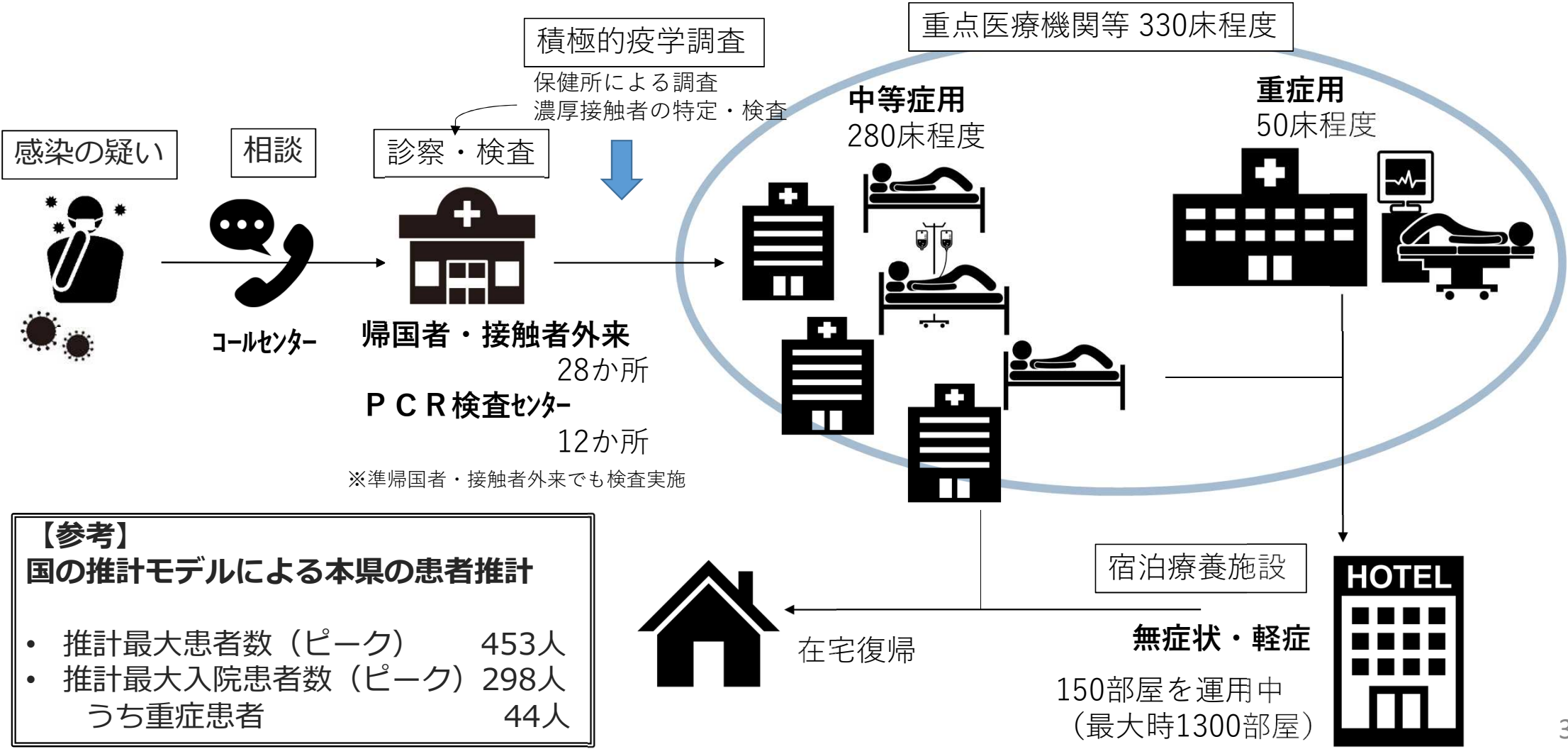
4 その他、施設等の感染防止対策、生活困窮者の支援など

高齢者施設等の感染防止対策、生活困窮者への支援など、新型コロナウイルスに伴う対策を実施

- 施設における感染防止対策の推進、「発熱状況等報告システム」の運用、生活福祉資金の特例貸付け など

新型コロナウイルス感染症対策について②

陽性患者への対応（全体的なスキーム）



【参考】
国の推計モデルによる本県の患者推計

- 推計最大患者数（ピーク） 453人
- 推計最大入院患者数（ピーク） 298人
うち重症患者 44人

新型コロナウイルス感染症対策について③

広報・啓発

- 患者の発生動向について、人権に留意し、感染拡大防止のために必要な情報を公表
- 感染予防、感染した人などへの風評被害の防止などの広報啓発を実施

新しい生活様式を実践！

新型コロナウイルス感染症を防ぎ、周囲に拡大させないために「新しい生活様式」の実践を心掛けてください。

手洗い・消毒

手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に



手洗い

せきエチケットの徹底

症状がなくてもマスクを着用



せきエチケット

換気

小まめな換気で空気を入れ換える



換気

社会的距離の確保

人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける



3密の回避

3密にならない工夫を



密集回避



密接回避



密閉回避

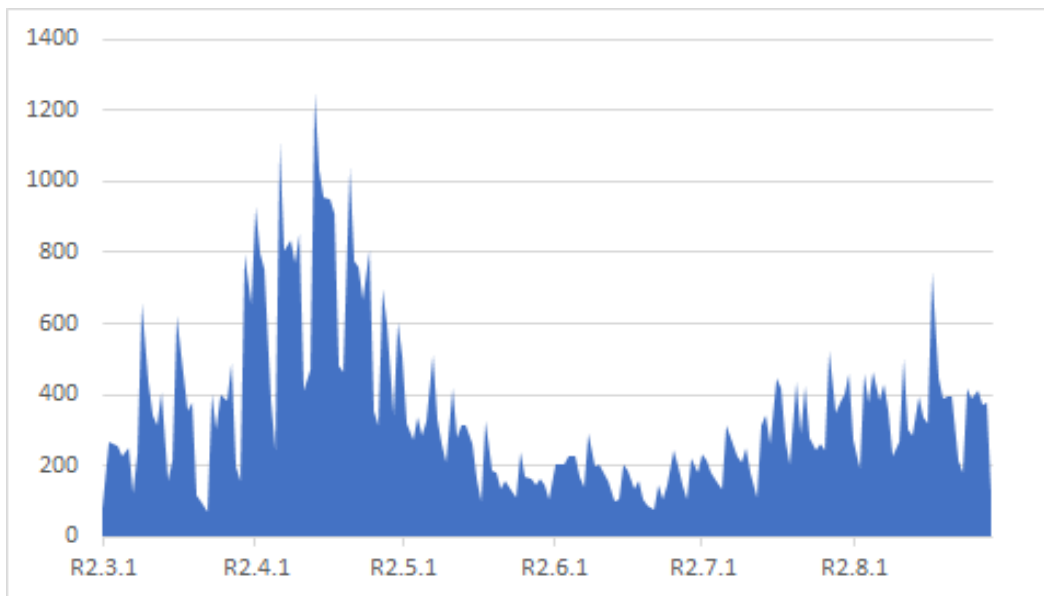
相談体制について

- 新型コロナウイルスの感染が心配な方からの相談窓口（コールセンター）を設置。
【時間】 午前9時～午後9時
【TEL】 0570-082-820



夜間は県庁代表電話で受診相談
前橋市・高崎市を除く県内統一の電話番号

新型コロナ相談件数の推移（3月～8月）



新型コロナウイルス感染症対策について④

検査体制について



- ・ 帰国者・接触者外来のほか、PCR検査センターなどの設置を進めている。

1. 帰国者・接触者外来

帰国者・接触者相談センター（保健所）に相談し、受診を勧められた方に、医師の判断に基づきPCR検査を実施

【設置数】28か所 ⇒ 【目標】32か所

2. PCR検査センター

受診した医療機関（かかりつけ医等）からの紹介により、医師の判断に基づきPCR検査を実施

【設置数】12か所 ⇒ 【目標】13か所

3. 帰国者・接触者外来に準ずる医療機関

医療機関（診療所など）が、自院のかかりつけ患者や入院患者を対象にPCR検査や抗原検査を実施

【設置数】551か所（県と県医師会による集合契約）

第1波（4月下旬）

帰国者・接触者外来
22か所
PCR検査センター
なし

現状の検査体制（9月）

帰国者・接触者外来
28か所
PCR検査センター
12か所



PCR検査の検体採取の様子
（ドライブスルー方式）

新型コロナウイルス感染症対策について⑤

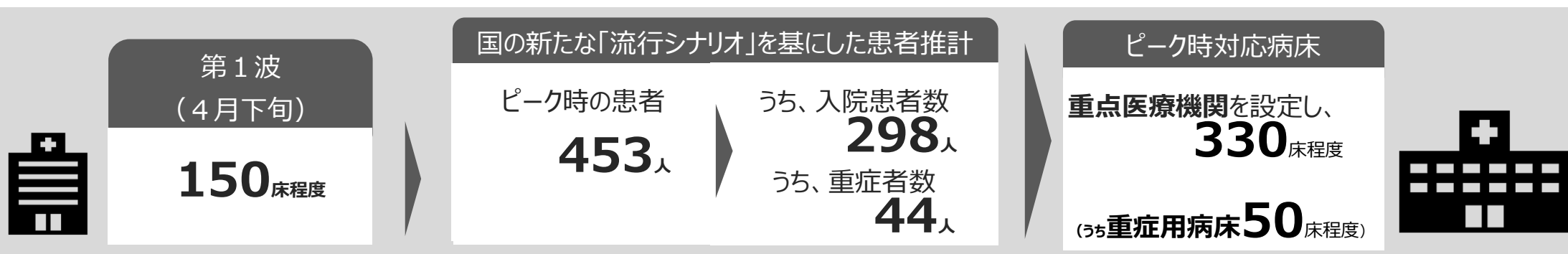
医療提供体制について

【病床確保の考え方】

- 医療機関の役割分担を図りながら、今後の流行のピーク時に必要となる病床数を効率的に確保。
- 新型コロナウイルス感染症患者の専用病棟を設ける医療機関を「重点医療機関」に指定。（9月現在：重点医療機関は12病院）
- 重点医療機関に対しては、病床確保料（相当額）や、設備整備費（人工呼吸器、ECMOなど）を支援。

【目 標】

330床程度（中等症280床、重症50床）

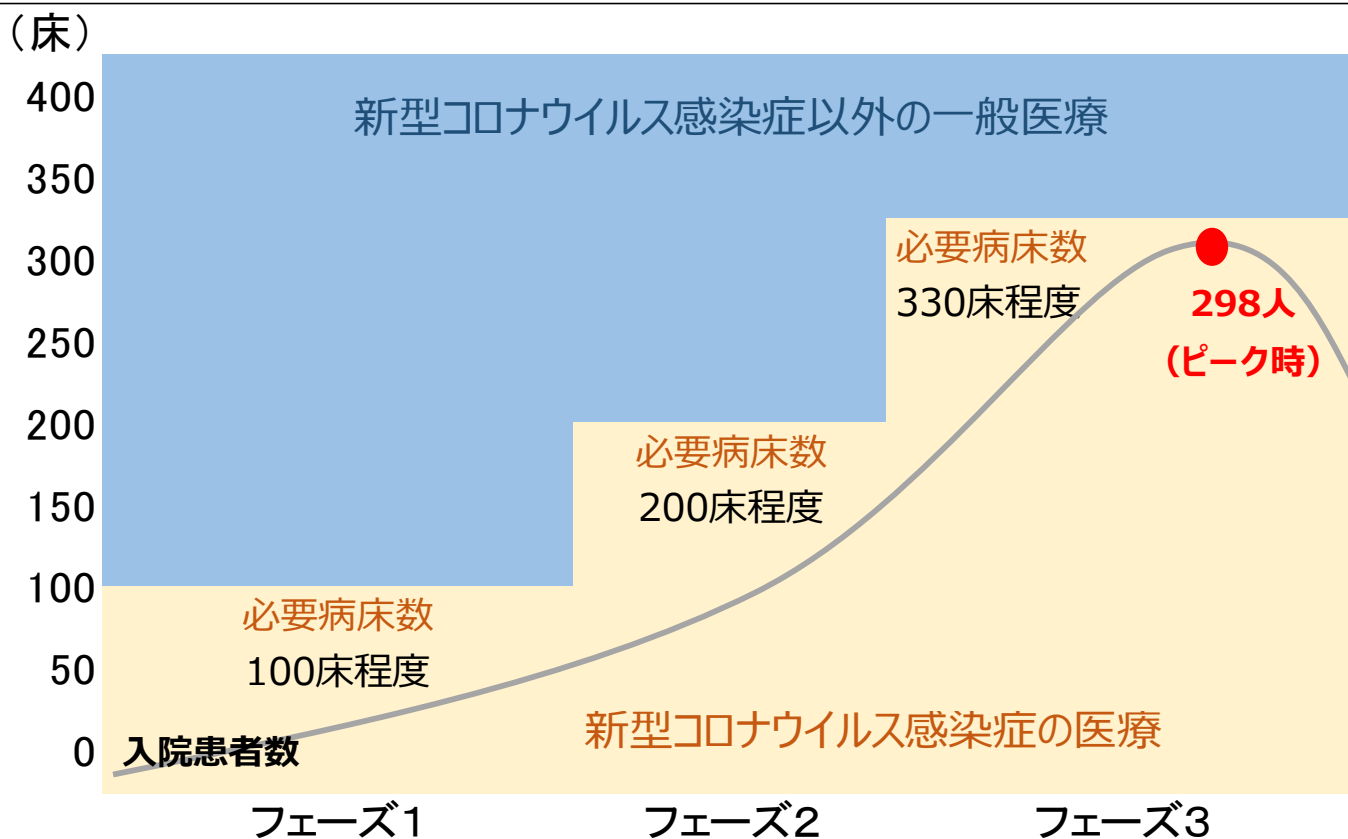


新型コロナウイルス感染症対策について⑥

医療提供体制について



- フェーズごとに、新型コロナウイルス感染症に必要な病床数を確保
(フェーズⅠ：100床程度、フェーズⅡ：200床程度、フェーズⅢ：330床程度)



重症患者の治療の様子

新型コロナウイルス感染症対策について⑦

「疑い患者」への医療提供体制（発熱外来・協力医療機関）

- 発熱や咳などの症状は、さまざまな病気でも出る症状
こうした症状があることを理由に、診療所や入院先がみつからないという
事態が生じないようにする必要がある



- 発熱など、新型コロナウイルスへの感染が
疑われる人（疑い患者）が、必要な医療を
受けられる体制を確保することが必要

第1波（4月下旬）

発熱外来	5か所
協力医療機関	なし

現状の医療体制（9月）

発熱外来	15か所
協力医療機関	24病院

1. 発熱外来の設置

- 発熱や咳など症状がある患者（疑い患者）の外来診療に対応
【目標】 18か所



2. 協力医療機関の指定

- 発熱などの症状がある「疑い患者」を受け入れ。専用個室などで入院に対応
【目標】 40か所

新型コロナウイルス感染症対策について⑧

医療提供体制について

【医療従事者への支援・人材育成】

- 医療機関で患者に接する医療従事者等への慰労金を支給するとともに、県独自に医療従事者を支援する応援金（ありがとう!!ぐんまメディカルスタッフ等応援金）を支給。
- 新型コロナウイルス感染症患者受入病院の医師、看護師、臨床工学技士等を対象に人工呼吸器、ECMO研修を実施。

【医療物資の確保】

- 国のG-MIS（新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム）により、医療機関等に個人防護具等の医療物資を需要に応じて配布。
- 今後の感染拡大に備え、感染症医療機関等1か月分、診療所等2か月分の医療物資を県独自で備蓄する。

[これまでの配布状況 (9月23日時点)	サージカルマスク	4 1 4 万枚]
	N 9 5 マスク	2 4 万枚	
	アイソレーションガウン	1 4 9 万枚 等	

新型コロナウイルス感染症対策について⑨

宿泊療養施設について

- 無症状または軽症の方の宿泊療養施設

【療養中の健康管理】

- 1日2回以上の検温等
- 健康状態、症状の健康観察票への記録

【健康相談、健康管理】

- 24時間、看護師への相談が可能（常駐）
- 看護師を通じ、医師による健康管理も実施

【宿泊費、食費】

- 施設利用者の負担額なし



宿泊療養施設の様子

第1波（4月下旬）

宿泊療養施設
150部屋を**運用**

現状の療養体制（9月）

宿泊療養施設
1300部屋を**確保**
150部屋を**運用中**

退院・退所の基準（参考）



【症状のあった方】

発症日から10日間経過し、かつ、症状が軽快した後72時間を経過したとき

【無症状だった方】

検体採取日から10日間経過したとき

新型コロナウイルス感染症対策について⑩

クラスター発生時の対策

【クラスター対策チーム（C-MAT）※の設置】

- ・ 高齢者施設、福祉施設、医療機関等において、入所者等に陽性患者が発生した場合に、施設における感染拡大を防止するため、施設の支援にあたる機動的なチームを設置

※C-MAT：Corona virus Mobile Assistance Team

【チーム編成】 感染症指定医療機関の医師、看護師、業務調整員及び保健所職員等

【出動基準】 高齢者施設等で陽性患者が1名以上発生し、クラスターにつながるおそれがある場合（原則、発生確認日の翌日までに出勤）

【活動内容】 クラスター発生防止のための助言、支援（感染対策の支援、検査対象の検討、検体採取、患者の入院・搬送調整等）

- ・ 保健所は終息までフォロー
- ・ 必要に応じて国のクラスター班の支援要請

濃厚接触者への対応（参考）

- ・ 保健所が調査・特定→PCR等検査
- ・ 検査が陰性の場合、14日間のフォロー（健康観察と外出自粛）

新型コロナウイルス感染症対策について⑪

高齢者及び障害者施設への対応

【事業所・施設、介護及び障害福祉サービス従事者への支援】

- 感染症対策を徹底した上での介護サービス等の提供を支援
 - 【主な支援】
 - マスクや消毒液等の購入
 - 専門家による研修実施等に係る経費の補助
 - 感染発生時対応・衛生用品保管などに使える多機能型簡易居室の設置
- 感染防止対策を講じながら介護及び障害福祉サービスの継続に努めていただいた職員に**慰労金を支給**
- 感染拡大リスク低減に有効な簡易陰圧装置を設置する高齢者施設及び医療型障害児入所施設に費用を補助

【緊急時の応援職員派遣体制の構築】

- 感染者の発生等により職員が不足する施設に対し、他法人から応援職員を派遣する仕組みを構築中

新型コロナウイルス感染症対策について⑫

高齢者及び障害者施設への対応

【衛生用品の確保】（9月23日時点）

- 感染症対策のため、衛生用品を県で購入し高齢者及び障害者施設へ配布。

	マスク	防護服（ガウン）	手指消毒液	今後の配布予定
高齢者施設	約32万枚	－	約4万リットル	マスク約303万枚
障害者施設	約46万枚	12,000枚	約5,500リットル	マスク約152万枚

- 感染者の発生に備え、防護服、フェイスシールド、使い捨て手袋等を備蓄。

マスク	防護服（ガウン）	フェイスシールド	使い捨て手袋
409,000枚	1,700枚	7,000枚	90,000セット

* 児童福祉施設を含む社会福祉施設分として、感染者が発生した際に即時に排出できるよう備蓄する。

* 今後の感染拡大に備え、さらに備蓄を強化していく予定。

発熱システム

3名以上の
原因不明の
発熱で検査

感染防止の 対策動画配信



tsulunos
CUMMA PREF. STUDIO

感染症対策の 専門家派遣



介護従事者向けの 相談サポートセンター



悩み相談など

新型コロナウイルス感染症対策について⑬

生活への支援

【生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付】

- 県社会福祉協議会が実施する、休業等により一時的に資金が必要な方へ無利子で貸付を行う「緊急小口資金等の特例貸付」に係る原資を補助

	貸付決定件数 (9/15 現在)	貸付上限	償還期間
緊急小口資金	16,393件	20万円以内	2年以内
総合支援資金	6,020件	20万円以内×3ヶ月	10年以内

その他の取組 (主なもの)

医療従事者等の応援



昭和庁舎ブルーライトアップ

搬送用車両



接触確認アプリ COCOAの促進

みんなで作る感染症対策の輪

新型コロナウイルス
接触確認アプリ

COCOA



新型コロナウイルスとの接触を通知する厚生労働省のアプリです。
兵庫県版システムもあります。

市町村との覚書

31市町村
締結済み